

第3 2回青森県民駅伝競走大会要項

1 目 的

県民の一体感を盛り上げ、活力ある県勢の発展とスポーツの振興を図る。

2 スローガン

「健脚でつなげ郷土の和と心」

3 主 催

青森県、青森県教育委員会、公益財団法人青森県スポーツ協会、青森市

4 主 管

一般財団法人青森陸上競技協会

5 後 援

青森県市長会、青森県町村会、青森県市町村教育委員会連絡協議会、青森県スポーツ推進委員協議会、青森県小学校長会、青森県中学校体育連盟、青森県高等学校体育連盟

6 協 力

(株)東奥日報社、青森放送(株)、青森県民共済生活協同組合、(公社)青森県医師会、青森県スポーツドクターの会、陸上自衛隊青森駐屯地、青森県警察、(一財)青森交通安全協会、日本ボーイスカウト青森県連盟、

7 期 日

令和6年9月1日(日)

開会式 10時00分(青森県観光物産館アスパム)

スタート 12時00分(青森県観光物産館アスパム前)

表彰式 14時40分(カクヒログループアスレチックスタジアム)

8 コー ス

青森県観光物産館アスパム前を出発点とし、カクヒログループアスレチックスタジアムを決勝点とする片道コースとする。

9 区間と距離

9区間・26.1kmとし、各区間の距離、指定選手、場所は次のとおりとする。

区	距 離	指 定 選 手	場 所
第1区	3.8km	男子(中学生)	青森県観光物産館アスパム前～三内稲元
第2区	1.1km	男子(小学生)	三内稲元～三内丸山
第3区	1.1km	女子(小学生)	三内丸山～安田近野
第4区	5.0km	男子(高校生以上)	安田近野～高田
第5区	3.4km	女子(中学生以上)	高田～新町野
第6区	3.1km	男子(中学生又は35歳以上)	新町野～幸畑
第7区	4.4km	男子(高校生以上)	幸畑～桑原
第8区	1.7km	女子(中学生以上)	桑原～諏訪沢
第9区	2.5km	男子(中学生)	諏訪沢～カクヒログループアスレチックスタジアム

10 選手編成

チームの人数は21人以内とし、次のように編成する。

監督・コーチ：3人（監督 1人、コーチ 2人）

選手：18人以内とし、各種別ごとのエントリーは次のとおりとする。

男子（高校生以上）	2～6人 （※第6区にエントリーする35歳以上の選手を含む）
男子（中学生）	2～6人
女子（中学生以上）	2～4人
男子（小学生）	1～2人
女子（小学生）	1～2人

※ 第6区における「35歳以上の男子」のエントリー資格について、令和7年4月1日現在の満年齢が、35歳以上であること。

11 競技

本大会は、現行の日本陸上競技連盟競技規則、同駅伝競走基準及びこの要項に定めるところによる。

- (1) 市・町・村各部対抗とする。
- (2) 各区間とも全て指定区間であり、該当する選手以外は走ることができない。
- (3) 円滑な競技運営と交通渋滞の緩和を図るため、第4中継所（高田）までは先頭から10分、第5中継所（新町野）以降は先頭から15分以上差が開いたチームを、審判長の判断により、途中繰上げスタートをさせる。

12 出場資格

- (1) 小学生の選手
以下の市町村から出場可能とする。
 - ① 保護者の居住地の市町村
※ 単身赴任等により保護者の居住地が複数ある場合は、どちらの市町村から出場も可能とする。
【①から出場しない場合】
 - ② 在学する学校の所在地の市町村
- (2) 中学生の選手
以下の市町村から出場可能とする。
 - ① 保護者の居住地の市町村
※ 単身赴任等により保護者の居住地が複数ある場合は、どちらの市町村から出場も可能とする。
 - ② 出身地（卒業小学校の所在地）の市町村
【①、②のいずれからも出場しない場合】
 - ③ 在学する学校の所在地の市町村
- (3) 高校生・大学生（高専・専修学校含む）の選手
 - 本県出身者
県外居住の者を含め、以下の市町村から出場可能とする。
 - ① 保護者の居住地の市町村
※ 単身赴任等により保護者の居住地が複数ある場合は、どちらの市町村から出場も可能とする。
 - ② 出身地（卒業小・中学校の所在地）の市町村
【①、②のいずれからも出場しない場合】
 - ③ 在学する学校の所在地の市町村
 - 県外出身者
以下の市町村から出場を可能とする。
 - ① 居住地の市町村
【①から出場しない場合】
 - ② 在学する学校の所在地の市町村

- (4) 一般の選手（小学生、中学生、高校生、大学生を除く）
以下の市町村から出場可能とする。
- 県内在住者
 - ① 居住地の市町村
 - ② 出身地（卒業小・中学校の所在地）の市町村
 - ③ 勤務地の市町村
 - 県外居住者
出身地（卒業小・中学校所在地）の市町村から1名以内の出場を認める。
ただし、卒業小・中学校が市町村立（組合立含む）以外の場合には、小・中学卒業時に保護者が居住していた市町村とする。
- (5) ゆかりの選手・交流選手
次の①又は②に該当する選手について、上記（1）から（4）までのカテゴリーにかかわらず出場を認めることとし、その人数はゆかりの選手及び交流選手合わせて3名以内とする。ただし、①又は②については、選手確保に苦慮している市町村に限る。
- ① ゆかりの選手
青森県内に在住している者で、居住地（小学生、中学生、高校生、大学生にあっては保護者の居住地）、出身地（卒業小・中学校の所在地）、勤務地又は在学する学校の所在地の市町村から出場しない場合、両親の出身地（卒業小・中学校の所在地）の市町村又は祖父母（父方、母方を問わない）が居住している市町村からの出場を認める。
 - ② 交流選手
青森県内に在住している者で、居住地（小学生、中学生、高校生、大学生にあっては保護者の居住地）、出身地（卒業小・中学校の所在地）、勤務地又は在学する学校の所在地の市町村から出場しない場合、居住地の地域（県民局管内）内の市町村からの出場を認める。
ゆかりの選手・交流選手の規定を別に定める（別紙1参照）。
- (6) 選手の年齢は、令和7年4月1日現在の満年齢とすること。
(7) 小学生・中学生・高校生は、「児童生徒参加同意書及び承諾書」（様式4）に保護者の同意、学校長の承認を得ること。
(8) 選手は健康診断を受け、健康であることが証明された者であること。
(9) 選手・監督・コーチは、必ずスポーツ傷害保険に加入すること。

13 表 彰

- (1) 各部の第1位には、賞状と優勝旗を授与する。
- (2) 各部の第2位には、賞状とトロフィーを授与する。
- (3) 各部の第3位には、賞状とトロフィーを授与する。
- (4) 市の部、村の部は4～6位まで、町の部は4～8位まで、賞状を授与する。
- (5) 各区間において、各部ごとの第1位の選手に区間賞を授与する。ただし、女子（中学生以上）の区間では、各部ごとの中学生第1位の選手と高校生以上第1位の選手にそれぞれ授与する。
(同記録の場合は対象者全員に授与する。)
- (6) 参加全市町村の第1位に賞状と楯を授与する。

14 申込方法

- (1) 選手名簿の提出
「選手名簿」（様式1）は、令和6年7月22日（月）までに青森県教育庁スポーツ健康課にメールにて提出すること。また、「12 出場資格（4）」に該当する県外居住の選手がいる場合には、「県外居住選手出場登録届」（様式5）も一緒にメールにて提出すること。

<p>【提出先】 〒030-8540 青森市長島一丁目1番1号 青森県教育庁スポーツ健康課スポーツ振興グループ 柴田 康太 宛 E-mail: kota_shibata@pref.aomori.lg.jp</p>
--

なお、「児童生徒参加同意書及び承諾書」（様式４）は令和６年８月１９日（月）までに提出すること（郵送または持参のいずれか）。

選手名簿提出後の選手の変更は、選手変更の理由書（様式：任意）を添えて、令和６年８月２０日（火）までに届け出ること。

（２）選手オーダー表の提出

「選手オーダー表」（様式２）は、参加申し込みした選手名簿の人員で構成することとし、参加市町村代表者会議[令和６年８月１９日（月）]に５０部持参するとともに、青森県教育庁スポーツ健康課にメールにて提出すること。

（３）選手オーダーの変更

選手オーダー表提出後、やむなく選手変更しなければならない場合は「選手オーダー変更表」（様式３）を青森県教育庁スポーツ健康課に提出して承認を得ること。

①令和６年８月２６日（月）正午《時間厳守》までは、区間変更を認める。

②上記①以降、大会前日[令和６年８月３１日（土）]正午《時間厳守》までの提出については、補欠選手からの補充とする。

なお、選手オーダー変更表提出期限[令和６年８月３１日（土）正午]以後の選手変更は原則として認めない。ただし、特別な事情により選手変更をしなければならない場合は、大会当日の午前８時４５分までにカクヒログループアスレチックスタジアムゴール地点で待機する審判長に直に申し出て承認を得ること。

《各書類の提出期限》

選手名簿	令和６年７月２２日（月）	メール	
県外居住選手出場登録届	令和６年７月２２日（月）	メール	
選手オーダー表	令和６年８月１９日（月） 参加市町村代表者会議開催日	当日持参及び メール（両方）	
生徒参加同意書及び承諾書		郵送又は持参	
選手オーダー 変更表	区間変更可	令和６年８月２６日（月）正午	FAX可
	補欠選手からの 補充のみ	令和６年８月３１日（土）正午	FAXのみ

※ ゆかりの選手及び交流選手については別紙１参照

15 宿 泊

大会前日の宿泊が必要な場合は、各参加市町村において宿舎を手配すること。

16 そ の 他

（１）アスリートビブスは、大会当日、入場受付にて各市町村担当者へ配付する。

（２）「たすき」は、参加市町村代表者会議[令和６年８月１９日（月）]にて配付する。

（３）選手輸送及び衣類輸送の車両は、大会主催者が準備する。

（選手輸送バスの出発時刻・場所等は別に連絡する。）

（４）その他競技の詳細については別に定める。

（５）個人情報の取り扱いについて

主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、個人情報を取り扱う。また、取得した選手・監督・コーチの個人情報は下記に利用する。

- ① 大会プログラム、ホームページ、新聞等への氏名、年齢等の記載
- ② テレビ・ラジオ放送
- ③ 大会の記録発表

17 アスリートビブスについて

各市町村のアスリートビブスを1～40番までの通し番号とし、次のように定める。また、市・町・村ごとにアスリートビブスの生地で色分けをする。

[市の部] 白	
No.	市名
1	青森市
2	弘前市
3	八戸市
4	黒石市
5	五所川原市
6	十和田市
7	三沢市
8	むつ市
9	つがる市
10	平川市

[町の部] 黄	
No.	町名
11	平内町
12	外ヶ浜町
13	今別町
14	鯨ヶ沢町
15	深浦町
16	藤崎町
17	大鰐町
18	板柳町
19	中泊町
20	鶴田町
21	野辺地町
22	七戸町
23	おいらせ町
24	六戸町
25	横浜町
26	東北町
27	大間町
28	三戸町
29	五戸町
30	田子町
31	南部町
32	階上町

[村の部] ピンク	
No.	村名
33	蓬田村
34	西目屋村
35	田舎館村
36	六ヶ所村
37	東通村
38	風間浦村
39	佐井村
40	新郷村